

被災した農業用機械、資材等への 支援制度個別相談会を開催します

酒田市では、令和6年7月大雨で被害を受けた農業者の方を対象に、山形県と協調して実施する支援制度について、相談会を開催します。

1. 対象者

酒田市内に住所を有し、令和6年7月大雨で農業用機械等に被害を受けた農業者

2. 相談内容

被災した農業用機械、資材等に活用できる支援の説明、要望内容の個別聞き取り

3. 支援の内容

(単位:円)

	支援対象	補助率	補助上限(目安)※
1	パイプハウス等の資材購入	1/2以内	3,037,500 ~ 892,500 /10a
2	農機具の購入		1,005,000 ~ 139,500 /台
3	果樹棚復旧資材購入		846,000 /10a
4	畜産施設復旧、修繕、資材購入等		1,000,500 ~ 25,500 ※
5	水害後の病害防除用農薬購入		3,852.0 ~ 327.0 /10a
6	水害後の作物回復用肥料購入		3,676.5 ~ 932.5 /10a
7	補植用苗、再播種用種子購入		49,500.0 ~ 1,559.5 /10a
8	補植用果樹苗木購入	3/4以内	2,887.5 ~ 1,402.5 /本

※上限額、基準単位は品目、区分毎に異なります。詳しくは会場にてご確認ください。

4. 参加申込み

不要(当日希望会場(居住地区不問)へお越しください。先着順に個別対応します。)

5. 持ち物

(お持ちの場合)事業(予定)内容が分かる資料の写し(例:見積書、領収書など)

6. 会場、日程、時間 (各会場とも、相談時間は16時より20時まで)

会場	日程		
観音寺コミュニティセンター	9/13(金)	9/24(火)	9/27(金)
松山農村環境改善センター	9/18(水)	9/20(金)	
平田農村環境改善センター	9/17(火)	9/20(金)	
西荒瀬コミュニティ防災センター	9/24(火)	9/26(木)	
北部農民センター	9/18(水)	9/25(水)	
中平田コミュニティセンター	9/19(木)	9/26(木)	

7. その他

会場へお越しになれない方は、農政課窓口で9/17(火)より随時相談をお受けします。

8. 問い合わせ

酒田市役所2階 農政課生産振興係(TEL 0234-26-5752)